

特定鳥獣保護・管理計画作成のための
ガイドライン
(ニホンザル編・平成 27 年度)

2016（平成 28）年 3 月

環境省

（３）保護・管理の単位

特定計画では、保護・管理の単位として、生物学的な地域個体群（p64 参照）を基本とすることとされているが、ニホンザルの地域個体群の区分は、現状の科学的知見の中では明確にされていない。そのため便宜的な管理単位を設定する。

ニホンザルは、ほとんどの場合複数の群れがまとまって分布するというパターンを示すことから、この隣接して生息する群れの集まり（集まりとはならず孤立した群れの場合を含む）を保護・管理の基本的な管理単位として設定し、管理ユニット（p64 参照）と呼ぶ。

管理ユニットを設定する目的は、現実的な地方自治体の行政区分などに合わせて、計画を効率的に進めていくことである。また管理ユニットを設定するメリットは、ユニット内に分布する群れに対して、加害レベル・個体数に応じて対策の優先順位を付けることで、行政実務上の効率性が高まるなど管理がしやすくなるといった点や、各管理ユニットを原則として残していくことで、結果として地域個体群の保全が図られるといった点などである。

群れの集まりが図 I-3-2 に示したように、集まり同士が離れて分布している場合（単に距離的に離れているだけでなく、大きな山塊や河川、大規模な道路や都市など群れの移動を阻害する障壁がある場合も含む）は、それぞれの群れの集まり（孤立した群れの場合も含む）を管理ユニットとして設定する。設定した各管理ユニットは、地域個体群の保全を考慮し、原則として残していく。また各管理ユニット内には、それぞれの群れの孤立化が進まないように、群れの連続性に配慮していくことが重要である。

一方、図 I-3-3 に示したように、広域に連続して群れが分布している場合は、都府県の地方事務所単位など管理がしやすい行政区域で管理ユニットを設定する。この場合、管理ユニット内の群れが孤立しないように、地方事務所等が中心となって市町村間の連携を図りながら、計画的な管理を進めることが必要である。また各管理ユニットは原則として残していく。さらに管理ユニットを跨いで群れが分布する場合は、各管理ユニット間（地方事務所間）の連携も重要である。

図 I-3-4 に示したように都府県内で孤立した管理ユニットであっても、隣接した都府県の分布状況を見て、近くに管理ユニット（群れの集まり）が分布する場合は、孤立した管理ユニットではなく、1つの管理ユニットとして捉え、隣接都府県と連携した広域的な管理をすることが望ましい。

なお各管理ユニットの設定に当たっては、後述する科学的評価機関や調査機関の専門家の意見を取り入れることが望ましい。

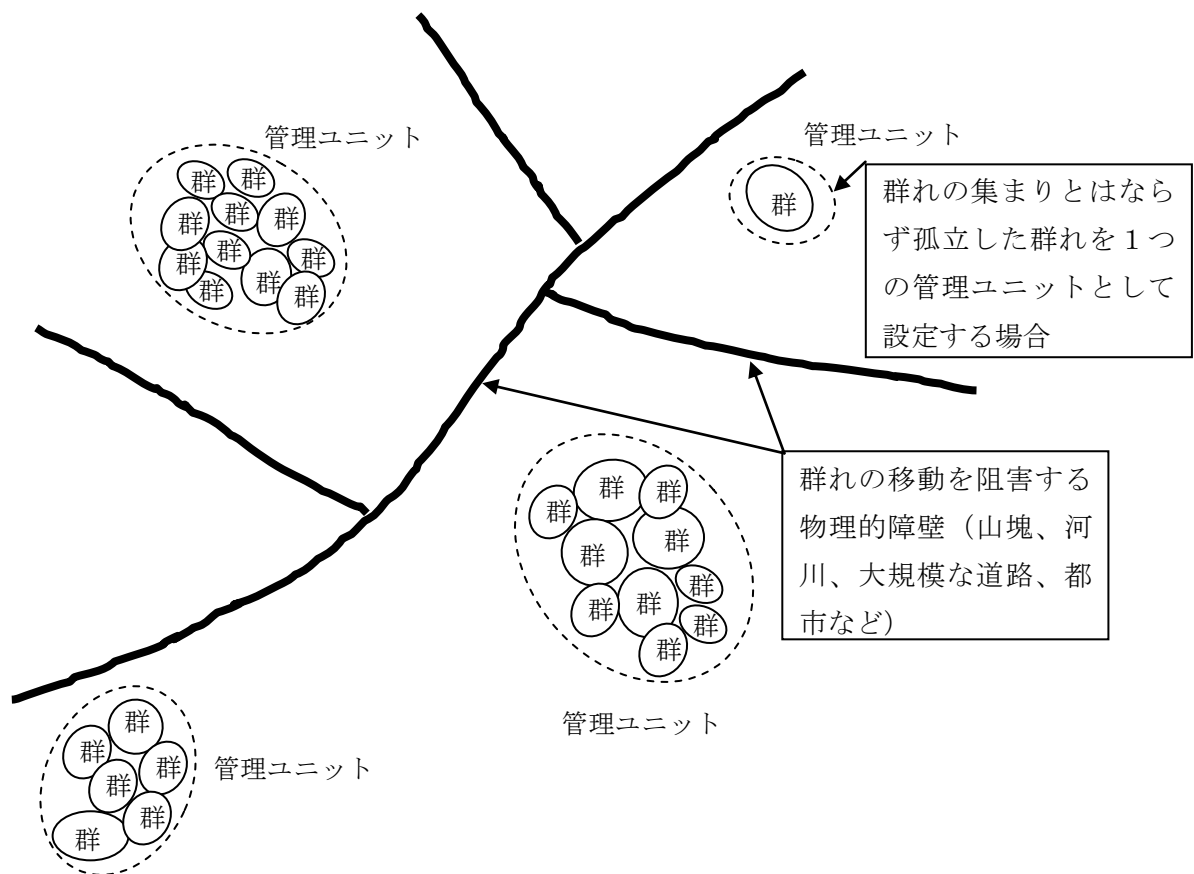


図 I -3-2 管理ユニットの設定模式図（群れの集まりが離れて分布する場合）

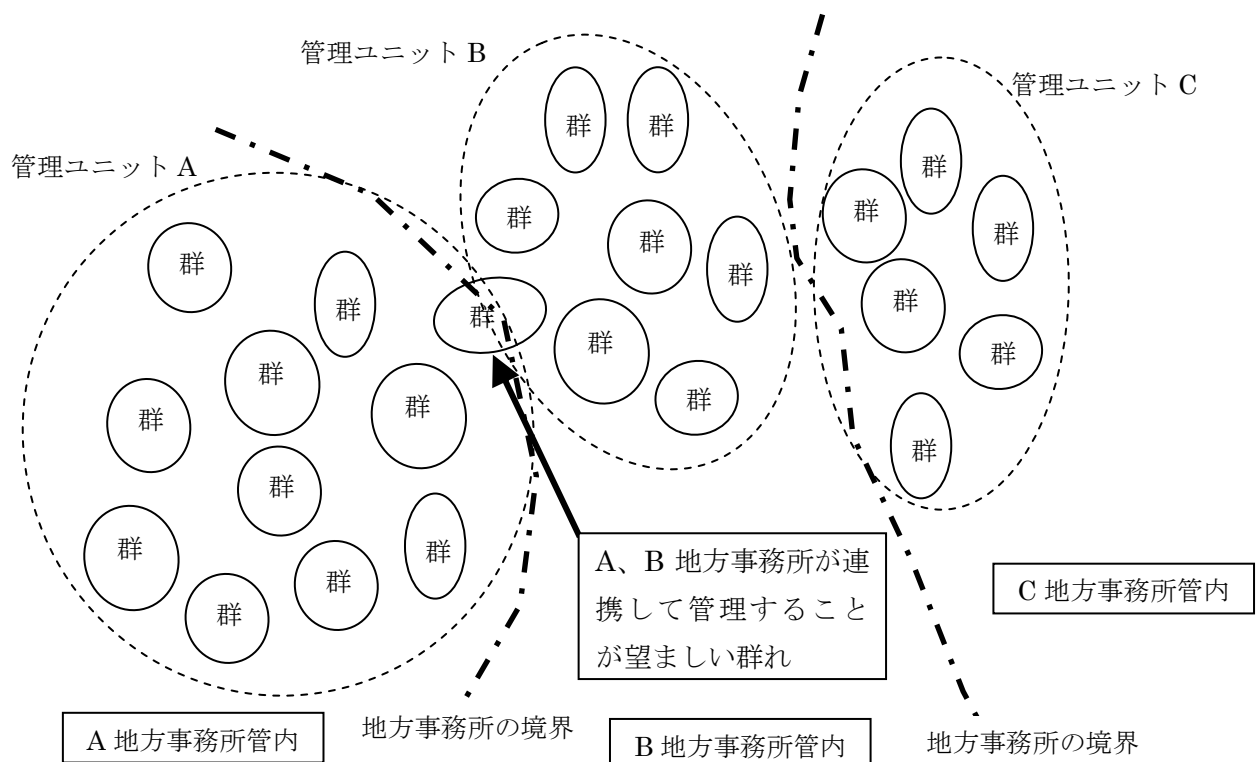


図 I -3-3 管理ユニットの設定模式図（群れが広域に連続して分布する場合）

3. 用語解説

・地域個体群

地域個体群とは、ある地域に生息する生物種の全個体のまとまり（集団）である。ふつう地域個体群はさらに空間的に分離された小さな集団（局所個体群）から構成される。ほとんどの個体はこの小さな集団内で繁殖し、子孫も集団内に止まるが、まれには集団間で移動が行われ、遺伝的な交流が図られる。

ニホンザルの場合、基本的には、雌雄両性を含んだ群れが連続して分布し、その群れ間での交流が可能な地域的集合を指す。この地域個体群という考え方が重要なのは、一定の数の群れが存在してはじめて将来的に持続可能な個体数が保証されるからであり、また個別の群れ単位でおこりうる突発的な危機的状況にも対応しながら、全体としてその地域のニホンザルを存続させる必要があるからである。

・管理ユニット

生物学的な意味でのニホンザルの地域個体群の区分は、現状の科学的知見の中では明確にされていないことから、管理のために便宜的に設定する管理単位を管理ユニットと呼ぶ。

ニホンザルは、ほとんどの場合複数の群れがまとまって分布するというパターンを示すことから、この隣接して生息する群れの集まり（集まりとはならず孤立した群れの場合を含む）を管理ユニットとして設定する。なお、広域に連続して群れが分布している場合は、都府県の地方事務所単位など管理がしやすい行政区域で区切って管理ユニットを設定する。

・個体群

本ガイドラインでは、隣接して生息する群れの集まりを個体群とする。群れの集まりという意味では、上記の管理ユニットと同じであるが、管理ユニットは、計画策定者が管理のために設定するものである点が異なる。

・個体群管理

ニホンザルの個体群管理は、生息環境、群れの分布状況や個体数、加害レベルに応じて、加害個体の捕獲、群れの個体数の管理、群れ数の管理、そしてこれらを通じた分布域の管理を、目的・目標を明確にして行うことである。

・個体数管理

個体群管理の一環として、目標を定めて捕獲により個体数を減少させること。個体数調整。

- ・群れ管理

群れを特定し、それぞれの群れごとの加害レベルや個体数などに応じて管理方針を定めて、管理を行うこと。